

## 第1回～第4回始良市複合新庁舎建設検討委員会における審議過程と付帯意見

### 1 複合新庁舎整備の必要性について

地域防災拠点としての機能を果たすために、3庁舎を複合新庁舎として建替える必要があることについて、現庁舎の現状と課題や建設単価について審議した。

地域防災拠点の観点では、加治木庁舎の耐震診断結果をもとに、旧耐震基準により建設された始良庁舎・蒲生庁舎の耐震性について議論し、建替えた場合と耐震改修工事等を実施した場合の費用やそれぞれのメリット・デメリットについて比較することについて要望し、第3回検討委員会において確認した。また、複合新庁舎の建設については、公共施設再配置検討委員会における検討結果によるものであることや、さらに、市民ニーズを確認する必要があること等について議論し、今後も継続して機能等について検討していくこととする。

### 2 複合新庁舎建設に当たっての基本的な考え方

始良市複合新庁舎建設基本構想（素案）11～12ページの複合新庁舎建設に当たっての基本的な考え方について審議し、以下の箇条書きのとおり意見を付す。

- ・ (2) 地域防災拠点としての施設について、庁舎機能と防災拠点機能の双方を満足するための検討や具体の計画が必要である。
- ・ (6) 機能性・効率性の高い施設について、「子どもからお年寄りまで皆が集まって団欒できる、毎日行きたくなるような場所」や「各種団体が自由に利用できるスペース」等の具体的な文言を付記すること。

### 3 事務所設置方式について

様々な行政課題、新たな行政需要に対応するため、行政組織及び行政機能を集約・整理（一部分庁方式から本庁方式への移行）し、更に質の高い市民サービスの提供に向け、窓口機能、地域振興機能等を充実することについて、本庁方式と分庁方式を比較しながら始良市の現状と課題について議論した。緊急時（災害等発生時）における災害対策活動に関する視点や、分庁方式による市民サービスの低下、事務の効率化や人員等経費の削減に関する視点により意見を交わしたが、事務所設置方式については、市民との合意形成が不可欠であり、次の箇条書きのとおり意見を付し、継続して審議することとする。

- ・ 本庁方式と分庁方式の比較について、評価根拠を明確にすること。
- ・ 現状と移行後の3庁舎の配置人員や来庁者等を示すこと。
- ・ 9月に実施する市民アンケートにより、市民の意見を確認すること。
- ・ 加治木、蒲生両総合支所の機能や整備計画について検討すること。
- ・ 本庁方式に移行した場合のメリット・デメリットを明らかにすること。

#### 4 本庁舎の建設場所について

本庁舎の建設場所について、始良市の人口分布や多極ネットワーク型コンパクトシティ構想における地域拠点等から7か所の候補地を選定し利便性に関する評価から、始良本庁舎周辺の3か所の候補地が抽出された。各候補地の利便性、経済性・効率性、災害時の連携、災害時の安全性、他の行政計画での位置づけ、各種制限について評価し、これらを比較審議した結果、始良本庁舎敷地が最適地であるとの結論に達した。但し、駐車場や周辺道路について、併せて計画を進める必要がある。

#### 5 総合支所の建設について

公共施設再配置基本計画における総合支所庁舎の建設について基本的な考え方を確認した上で、加治木、蒲生両総合支所庁舎に導入する機能の考え方や建設場所、事業スケジュールと市民参画について整理した。他自治体の支所整備の事例をもとに、加治木、蒲生両総合支所庁舎周辺の公共施設の現状を把握し、総合支所庁舎建設の基本構想について審議した。

審議の結果、公共施設再配置基本計画にあるように、総合支所庁舎は地域の防災拠点施設として、また、地域のまちづくりの拠点施設として建設することとし、次の箇条書きのとおり意見を付す。

- ・ より多くの市民参画の機会を設け、市民の意見を十分に取り入れ、反映させること。
- ・ 今後の需要、ニーズの変動に 대응される、柔軟な形態をとることができる施設のあり方を検討すること。